

将来世代
応援
企業賞

株式会社 東邦銀行 (福島県)



●代表者 取締役頭取 北村 清士

●所在地 福島県福島市大町 3-25

●業種 金融・保険業

●事業内容 銀行業

●設立年 昭和 16 年 (1941 年)

●従業員数 2,075人(男性1,440人、女性635人)

●URL <http://www.tohobank.co.jp>

企業の取組状況等

背景

株式会社東邦銀行では「人を大事に」という考えを持って、お客さまへの感謝の心と誠実な対応、また、従業員一人ひとりが働きやすく活躍できる職場環境づくりに取り組んでおり、その一環として、平成 27 年 3 月には「職員活躍推進室（ダイバーシティ推進部署）」を設置し、「多様な働き方」「仕事と家庭の両立」を支援する体制を整備している。

取組

株式会社東邦銀行は、従業員全員が、個々人の生活スタイルに合わせて仕事と家庭を両立できる柔軟な働き方が必要であると考え、「女性・若手・ベテラン・チャレンジド」等、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに取り組んでいる。

【主な取組み事例】

- ・朝型勤務:健康増進の支援、業務効率化を図る観点から、時間外勤務を朝 6 時 30 分から可能とし、積極的に推奨している。
- ・時差勤務制度:一日の所定労働時間 (7 時間 45 分) を維持しながら、通常の勤務時間以外の 6 パターンから始業・終業時間を選択出来る制度を実施している。
- ・短時間勤務制度:個々の生活スタイルに合わせ、勤務時間を「4」「5」「6」時間から選択可能な制度 (妊娠・育児・介護・私傷病などの事由で選択可能) を実施している。
- ・活き活きリフレッシュデー:毎月第 1・第 2・第 3 水曜日ならびに任意の 1 営業日を定時退行日として設定
- ・積立特別休暇:年次有給休暇の未取得分を積み立て、利用できる制度を実施している。(平成 27 年 4 月から、積立日数限度を従来の 60 日から 120 日に拡大。傷病、ボランティアに限定されていた取得事由に育児・介護、孫の育児 (イクまご) を加え、1 日からの取得を可能としている。)
- ・事業所内保育施設:平成 26 年 10 月に福島県内の金融機関としては初めて、事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」を開設 (平成 2 8 年 1 月に 2 カ所目開設) し、早朝・夕方の延長保育にも対応している。

成果

- ・朝型勤務を実施した結果、平日夕方以降の時間外勤務時間数が 2.3%減少した。(平成 26 年度下期対前年度下期比)
- ・積立特別休暇の積立限度日数を拡大し、イクまご休暇に関しては平成 28 年 2 月現在 10 名が取得している。
- ・ライフイベントを経験する女性行員を対象とした「女性キャリア養成講座」の開催や、海外研修等による国際的な感覚の醸成を通じ、女性が更にキャリアアップ出来る環境づくりにも取り組んだ結果、実際に支店長を始めとする重要なポストで多くの女性が幅広く活躍している。(女性の支店長は平成 28 年 2 月現在 4 名)
- ・女性の中間管理職、及び管理職の比率 (H27.10.1 現在それぞれ 21.72%、2.76%) を、2020 年までに中間管理職比率を 30%以上、管理職比率を 15%以上とする目標実現に向けた取組みを進めている。
- ・男性育児休業取得率 100%を目指しイクメンに取り組んだ結果、平成 25 年度、平成 26 年度とも 21 名の男性行員が育児休業を取得している。
- ・2 カ所の事業所内保育所において、平成 28 年 2 月現在 16 人の児童を保育しており、従業員に安心して仕事ができる環境を整備している。
- ・福島県次世代育成支援企業認証 (「仕事と生活の調和」推進企業認証) 取得 (平成 17 年度)
- ・次世代育成支援対策推進法認定 (くるみんマーク認定) 取得 (平成 21 年、平成 26 年)
- ・厚生労働省「均等・両立推進企業表彰「ファミリー・フレンドリー企業」部門 福島労働局長賞」受賞 (平成 18 年度)
- ・福島県ワーク・ライフ・バランス大賞受賞 (平成 26 年度)
- ・厚生労働省「パートタイム労働者活躍推進企業表彰・奨励賞 (雇用均等・児童家庭局長奨励賞)」受賞 (平成 27 年度)

<ボス>

当行では、事業所内保育施設、短時間勤務、年次有給休暇の時間単位取得、時差勤務制度、朝型勤務による残業削減、男性育児 100%、イクまご休暇、70 歳までの継続勤務など「ワーク・ライフ・バランス」の様々な施策を展開してきました。時代は変わったのですから、企業の制度も柔軟に変えなければなりません。管理職の意識も同様です。

【平成 27 年 12 月 24 日に「イクボス企業同盟」に加盟した際の頭取コメント】

<従業員>

第二子 (長男) が生まれた際に、部長はじめ上司・同僚の勤めもあり育児休業制度を利用しました。妻が入院している間、長女と二人きりでの生活でしたが、食事やお風呂など育児の大変さを改めて感じ、妻への感謝を実感する大変いい機会になりました。育児休業によって、家族が増えた喜びを家族みんなで共有できたことに、大変感謝しています。これからも仕事と家庭のバランスをとりながら子育てを楽しんでいきたいと思っております。(国際営業部兼法人営業部 小池直也さん)



ひとこと